

第7期熊本市障がい福祉計画 第3期熊本市障がい児福祉計画 (達成状況等)



熊本市障害者施策推進協議会
令和7年（2025年）7月23日

目次

福祉計画のページ	詳細	ページ
I 障がい者数の現状		
5~8	障害者手帳の所持者数	2~4
9	精神科医療機関の入院者、通院者の推移	4
10	発達障がい者支援センター相談支援件数	4
11~12	特定医療費（指定難病）受給者証所持者数	4
13	障害福祉サービス支給決定者数	5
14	障がい保健福祉施策関連事業費	5
16	事業所指定の状況	6
II 令和6年度（2024年度）の成果目標と実績		
17	福祉施設の入所者の地域生活への移行	7
18~19	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	8~9
20~21	福祉施設から一般就労への移行等	10~11
23~25	重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実	12
	主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後デイサービス事業所の確保	12
	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置	13
26~28	相談支援体制の充実・強化等	14~16
29~30	障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	17
III 障害福祉サービス等の必要量の見込みと実績		
31~57	障害福祉サービスに関する各サービスの見込量	18~35
58	医療的ケア児等コーディネーターの配置人数	36
59~62	発達障がい者等に対する支援	37~39
63~66	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	40~42
67	子ども・子育て支援事業の提供体制の整備	43
IV 地域生活支援事業の必要量の見込みと実績		
68	理解促進・研修啓発事業	44
68	自発的活動支援事業	44
68~69	相談支援事業	44~45
69	成年後見制度利用支援事業/成年後見制度法人後見支援事業	45~46
70	意思疎通支援事業	46~47
71	日常生活用具給付事業	47
72	手話奉仕員養成研修事業	48
72	移動支援事業	48
73	地域活動支援センター機能強化事業	49
74	発達障がい者支援センター運営事業	50
74	障害児等療育支援事業	50~51
75	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	51
76	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	51~52
76	日中一時支援事業	52
77	福祉ホーム事業運営費助成	52~53
77	訪問入浴サービス事業	53
78	生活支援事業（視覚障がい者の生活訓練）	54
78	障がい者スポーツ大会	54

I 障がい者数等の現状

1 障害者手帳所持者数 (人)

年度 手帳別	2012 (H24)	2016 (H28)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
身障手帳	30,661	30,814	29,820	29,269	28,775	28,090	27,451	26,726
療育手帳	5,686	6,600	7,260	7,469	7,689	7,926	8,221	8,542
精神手帳	6,238	8,201	9,422	9,763	10,329	10,330	11,732	11,601
合 計	42,585	45,615	46,502	46,501	46,793	46,346	47,404	46,869

2 身体障害者手帳所持者数

(1)障がい部位別の手帳所持者数の推移 (人)

年度 部位	2012 (H24)	2016 (H28)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
視覚	2,053	1,965	1,878	1,850	1,842	1,816	1,790	1,732
聴覚・平衡	2,607	2,753	2,788	2,782	2,788	2,761	2,748	2,717
音声・言語・ぞしゃく	277	275	264	272	260	259	248	248
肢体	14,383	14,192	13,514	13,163	12,837	12,467	12,178	11,792
内部	11,341	11,629	11,376	11,202	11,048	10,787	10,487	10,237
合 計	30,661	30,814	29,820	29,269	28,775	28,090	27,451	26,726

(2)年齢構成別の手帳所持者数の推移 (人)

年度 年齢	2012 (H24)	2016 (H28)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
18歳未満	523	501	519	524	525	513	525	539
18歳以上	30,138	30,313	29,301	28,745	28,250	27,577	26,926	26,187
合 計	30,661	30,814	29,820	29,269	28,775	28,090	27,451	26,726

3 療育手帳所持者数

(1)判定別の手帳所持者数の推移 (人)

年度 程度	2012 (H24)	2016 (H28)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
A1・A2	2,288	2,422	2,533	2,581	2,621	2,654	2,697	2,765
B1・B2	3,398	4,178	4,727	4,888	5,068	5,272	5,524	5,777
合 計	5,686	6,600	7,260	7,469	7,689	7,926	8,221	8,542

(2)年齢構成別の手帳所持者数の推移 (人)

年度 年齢	2012 (H24)	2016 (H28)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
18歳未満	1,823	2,134	2,305	2,364	2,366	2,414	2,533	2,670
18歳以上	3,863	4,466	4,955	5,105	5,323	5,512	5,688	5,872
合 計	5,686	6,600	7,260	7,469	7,689	7,926	8,221	8,542

4 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(1)判定別の手帳所持者数の推移 (人)

年度 等級	2012 (H24)	2016 (H28)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
1級	1,120	1,138	1,130	1,105	1,134	1,104	1,061	957
2級	4,512	5,688	6,505	6,680	7,008	7,089	7,940	8,021
3級	606	1,375	1,787	1,978	2,187	2,137	2,731	2,623
合 計	6,238	8,201	9,422	9,763	10,329	10,330	11,732	11,601

(2)年齢構成別の手帳所持者数の推移 (人)

年齢	年度 年齢	2012 (H24)	2016 (H28)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
18歳未満	36	113	130	126	147	163	211	220	
18歳以上	6,202	8,088	9,292	9,637	10,182	10,167	11,521	11,381	
合 計	6,238	8,201	9,422	9,763	10,329	10,330	11,732	11,601	

(3)精神科医療機関の入院者、通院者の推移 (人)

年度	2012 (H24)	2016 (H28)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
入院者※1	2,800	2,909	2,810	2,737	2,756	2,657	2,622	2,643
通院者※2	26,120	30,692	-	-	-	-	-	-
精神科病院月報(延人数) (H30年度精神科病床を有する病院20カ所)※3		27,162	26,298	27,258	26,935	29,249	23,811	

※1 各年6月30日現在

※2 各年6月の1ヶ月間の外来受診患者実人数

※3 H29より630調査項目変更

5 発達障がい者支援センター相談支援件数

年度	2012 (H24)	2016 (H28)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
相談支援件数(延べ)	1,703	3317	3563	3939	3855	3329	3085	2343

6 特定医療費(指定難病)受給者証所持者数

年度	2012 (H24)	2016 (H28)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
特定医療費(指定難病) 受給者証所持者数(人)	5,302	6,187	5,967	6,417	6,602	6,837	7,118	7,353
市の推計人口に占める 特定医療費(指定難病) 受給者証所持者数の割合	0.75	0.83	0.81	0.87	0.9	0.93	0.97	1

※2012(H24)年度までは特定疾患医療受給者証認定延べ数(人)

7 障害福祉サービス支給決定者数

障害福祉サービス支給決定者数・実利用者数の推移

①障害福祉サービス

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
実利用者	4,742	5,007	5,073	5,246	5,342	5,454	5,536	5,942	6,008
決定者数（障がい者）	5,247	5,413	5,487	5,642	5,774	5,970	6,075	6,338	6,449
決定者数（障がい児）	576	568	578	566	545	546	512	476	526
決定者数（合計）	5,823	5,981	6,065	6,208	6,319	6,516	6,587	6,814	6,975

②障害児通所支援

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
実利用者数	1,577	2,054	2,517	2,998	3,357	3,779	4,090	4,974	5,011
決定者数	1,850	2,315	2,835	3,635	3,765	4,187	4,509	5,366	5,542

8 障がい保健福祉施策関連事業費

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
訪問系	834	908	969	1,004	1,043	1,116	1,171	1,241	1,291
日中活動系	7,521	8,031	8,268	8,631	8,896	9,355	9,559	10,174	11,085
居住支援系	2,097	2,216	2,311	2,434	2,621	2,807	3,067	3,317	3,798
相談支援	173	179	326	376	416	465	501	542	638
障がい児支援	1,858	2,798	3,362	4,160	4,928	5,602	6,287	7,180	8,043
地域生活支援事業	429	439	506	520	512	584	562	588	594
医療	4,755	4,701	4,969	4,985	4,967	5,128	5,213	5,582	5,659
施設整備関連	26	24	66	82	81	6	56	131	73
その他	1,095	1,231	1,153	1,155	1,322	1,372	1,568	1,570	1,578
合計	18,788	20,527	21,930	23,348	24,786	26,434	27,984	30,325	32,759

9 事業所指定の状況

施設種別等	2021 (R3) A	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) B	増減数※ (B-A)
訪問系サービス 計	208	217	215	210	229	21
	居宅介護	85	90	91	90	16
	重度訪問介護	85	89	89	92	12
	同行援護	33	33	30	23	▲ 8
日中活動系サービス 計	5	5	5	5	6	1
	生活介護	45	46	47	33	▲ 12
	自立訓練（機能訓練）	3	2	2	1	▲ 2
	自立訓練（生活訓練）	11	12	13	13	2
	就労移行支援	24	23	25	27	5
	就労継続支援A型	57	55	53	54	▲ 5
	就労継続支援B型	68	74	82	81	14
	就労定着支援	13	13	13	15	2
	療養介護	1	1	1	1	0
	短期入所	26	28	29	34	13
居住系・入所系サービス 計	79	89	95	102	118	39
	自立生活援助	2	2	2	2	0
	共同生活援助	63	73	79	86	40
	施設入所支援	14	14	14	13	▲ 1
小計	535	560	575	571	612	77
障害児通所サービス 計	261	304	336	359	383	122
	児童発達支援	82	90	97	100	27
	居宅訪問型児童発達支援	2	2	3	4	2
	放課後等デイサービス	157	176	188	202	51
障害児入所サービス 計	保育所等訪問支援	20	36	48	54	42
	4	4	4	4	4	0
	福祉型障害児入所施設	3	3	3	3	0
	医療型障害児入所施設	1	1	1	1	0
小計	265	308	340	363	387	122
相談支援 計	161	160	175	183	193	32
	一般相談支援	27	24	24	26	▲ 1
	特定相談支援	73	72	80	81	13
	障害児相談支援	61	64	71	76	20
小計	161	160	175	183	193	32
合計	961	1,028	1,090	1,117	1,192	231

※ 各年4月1日現在

※ 年度中増減数には新規申請のほか、指定取消や事業廃止等による減も含む

第3章 令和8年度（2026年度）の成果目標

1

福祉施設の入所者の地域生活への移行

令和4年度（2022年度）末時点の施設入所者を基準として、令和8年度（2026年度）末において地域生活に移行する人の数について目標値を設定します。
また、地域生活への移行を推進する観点から、施設入所者の減少に関する目標値も設定します。

（1）障害者支援施設から地域生活への移行者数

国の基本指針をふまえ、令和4年度末時点の施設入所者数（761人）の6%を設定します。

	第6期実績			第7期実績			目標値 R8年度末
	R3年度末	R4年度末 (基準日)	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R8年度末	
地域生活への移行者累計	4人	9人	15人	12人	-	-	46人

（2）施設入所者数

国の基本指針をふまえ、令和8年度の施設入所者数を令和4年度末時点の施設入所者数（761人）から5.0%削減した人数を設定します。

	第6期実績			第7期実績			目標値 R8年度末
	R3年度末	R4年度末 (基準日)	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R8年度末	
入所者数	765人	761人	772人	745人	-	-	722人

■第7期計画における目標値に対する評価

令和6年度末時点で、入所施設から地域生活へ移行した者の数は、目標値の達成には足りない状況であった。施設入所者数についても同様。現状としては、施設入所待機者が多くいるため、施設の定員数に変化がない限り、施設入所者数はこの先も同様に推移していくことが予想されるが、日中サービス支援型共同生活援助の事業所数も増えてきたことから、第7期福祉計画においても、引き続き地域生活への移行を進めていく。

2 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

障がいのある方の地域生活を支援する多様な機能を集約した地域生活支援拠点を整備します。

本市では、障がい者の高齢化・重度化、その家族の高齢化や「親亡き後」等を見据えて、地域における居住支援の機能（相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、地域の体制づくり等）の強化に取り組みます。

また、本市が業務を委託する「熊本市障がい者相談支援センター」を地域生活支援拠点の中核として位置づけ、地域の関係機関等との連携強化に向けた取組み等を推進します。

(1) 地域生活支援拠点等の整備

①コーディネーターの配置

国の基本指針をふまえ、熊本市障がい者相談支援センターに地域支援員を配置し、地域生活支援拠点に係る機能の充実を図ります。

	実績			目標値 R8年度
	R6年度	R7年度	R8年度	
地域支援員の配置数	9か所	-	-	9か所

②地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置

国の基本指針をふまえ、地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者を継続して配置します。

	実績			目標値 R8年度
	R6年度	R7年度	R8年度	
担当者の配置	検討中	-	-	配置

③支援ネットワークなどによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築

国の基本指針をふまえ、相談支援機能強化員連絡会議の中で、効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進めます。

	実績			目標値 R8年度
	R6年度	R7年度	R8年度	
連絡体制の構築	検討中	-	-	構築する

④運用状況の検証及び検討

国の基本指針をふまえ、本市の地域生活支援拠点等の機能の充実のため、運用状況の検証、検討する会議の開催数として設定します。毎年、熊本市障がい者自立支援協議会の中で運用状況の検証等を行い、今後の方向性等について検討を行います。

	実績				目標値 R8年度
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
会議の回数	年1回	年1回	-	-	年1回

(1) 強度行動障がいを有する者の支援体制の充実

国の基本指針をふまえ、熊本市障がい者相談支援センターにおいて、強度行動障がいを有する者を含むあらゆる障がい者等からの相談に関して、状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めます。

	実績			目標値 R8年度
	R6年度	R7年度	R8年度	
熊本市障がい者相談支援センター箇所数	9か所	-	-	9か所

■第7期計画における目標値に対する評価

令和3年度から各障がい者相談支援センターに地域支援員を1名ずつ配置し、相談機能の拡充、地域の体制づくり、専門的人材の確保・養成を進めている。緊急時の受入体制、体験の機会・場の確保については、令和4年度以降、関係機関と連携を進めており、令和6年度は年2回の共同生活援助事業所の交流会を開催し、関係強化を図った。令和7年度以降は、さらに相談機能の充実と体制づくりに取り組むとともに、緊急時の受入体制、体験の機会・場の確保について具体的に整備を進めていく。

3 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、令和8年度（2026年度）中に一般就労に移行する人の数について目標値を設定します。

また、この目標を達成するため、就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及びB型事業における移行者数及び就労定着支援事業の利用者数等にかかる目標値等も設定します。

（1）就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数

直近の伸び率等を考慮し、令和3年度（2021年度）の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数（116人）の1.69倍を設定します。

	第6期実績			第7期実績			目標値 R8年度
	R3年度 (基準)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
移行者数	116人	129人	168人	集計中	-	-	196人

（2）就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及びB型事業の一般就労への移行者数

①就労移行支援事業における移行者数

直近の伸び率等を考慮し、令和3年度（2021年度）の就労移行支援事業における移行者数（74人）の1.44倍を設定します。

	第6期実績			第7期実績			目標値 R8年度
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
移行者数	74人	73人	110人	集計中	-	-	107人

②就労移行支援事業所ごとの就労移行率

直近の伸び率等を考慮し、就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数を全体の6割以上と設定します。

	第7期実績			目標値 R8年度
	R6年度	R7年度	R8年度	
移行者数	集計中	-	-	60%

③就労継続支援A型事業及びB型事業における移行者数

ア 就労継続支援A型

直近の伸び率等を考慮し、令和3年度（2021年度）の就労継続支援A型事業における移行者数（30人）の2.48倍を設定します。

	第6期実績			第7期実績			目標値 R8年度
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
移行者数	30人	49人	45人	集計中	-	-	75人

イ 就労継続支援B型

直近の伸び率等を考慮し、令和3年度（2021年度）の就労継続支援B型事業における移行者数（9人）の1.56倍を設定します。

	第6期実績			第7期実績			目標値
	R3年度 (基準)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R8年度
移行者数	9人	4人	8人	集計中	-	-	14人

(3) 就労定着支援事業の利用者数等

①就労定着支援事業の利用者数

就労移行支援事業の移行者数の増加率を考慮し、令和3年度（2021年度）の就労定着支援事業の利用者数（72人）の1.44倍を設定します。

	第6期実績			第7期実績			目標値
	R3年度 (基準)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R8年度
利用者数	72人	73人	68人	77人	-	-	104人

②就労定着支援事業所ごとの就労定着率

直近の伸び率等を考慮し、就労定着支援事業所のうち、令和8年度（2026年度）末時点の就労定着率が7割以上の事業所数の割合を3割以上と設定します。

	実績			第7期実績			目標値
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R6年度
就労定着率	91%	73%	63%	集計中	-	-	70%

(4) 協議会（就労支援部会）の設置

国の基本指針を踏まえ、熊本市障がい者自立支援協議会において、引き続き就労部会を設置します。

	第7期実績			目標値
	R6年度	R7年度	R8年度	R8年度
会議回数	月1回	-	-	月1回

■第7期計画における目標値に対する評価

直近のR6年度の実績値については現在集計中であるが、これまでの状況として福祉施設から一般就労への移行者数については増加傾向にある。引き続き、障害者就業・生活支援センター等の関係機関等と連携し、一般就労した者を就労定着支援へつなげていく必要がある。

4 障がい児支援の提供体制の整備等

障がい児支援の提供体制の整備等を推進するため、重層的な地域支援体制の構築及び重症心身障がい児等への支援体制の確保に関する令和8年度（2026年度）末までの目標値として、児童発達支援センターの設置、保育所等訪問支援を実施できる体制の構築、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数及び放課後等デイサービス事業所数に関する目標を設定します。

また、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置等の目標を設定します。

(1) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

①児童発達支援センターの設置

令和4年度（2022年度）基準値では4か所設置であるが、令和8年度（2026年度）末までに5か所（各区1か所以上）の設置を設定します。

	R4年度 (基準)	実績		第7期実績			目標値 R8年度
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
設置数	4カ所	4カ所	5カ所	5カ所	-	-	5カ所

②保育所等訪問支援を実施できる事業所数

令和4年度（2022年度）基準値では36か所設置であるが、利用状況をふまえて令和8年度（2026年度）末は現状維持（36か所）として設定します。

	R4年度 (基準)	実績		第7期実績			目標値 R8年度
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
設置数	36カ所	41カ所	53カ所	62カ所	-	-	36カ所

(2) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

①主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数

令和4年度（2022年度）末では14か所設置であるが、利用状況をふまえて令和8年度（2026年度）末は現状維持（15か所）として設定します。

	R4年度 (基準)	実績		第7期実績			目標値 R8年度
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
設置数	15カ所	14カ所	21カ所	21カ所	-	-	15カ所

②主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所

令和4年度（2022年度）では14か所設置であるが、令和8年度（2026年度）末は現状維持（15か所）として設定します。

	R4年度 (基準)	実績		第7期実績			目標値 R8年度
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
設置数	15カ所	14カ所	21カ所	21カ所	-	-	15カ所

(3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

①医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

国の基本指針を踏まえ、熊本市重症心身障がい児在宅支援ネットワーク会議において、引き続き医療的ケア児支援のための協議を行います。

	第6期実績			第7期実績			目標値 R8年度
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
協議の場の設置	年0回	年0回	年2回	年2回	-	-	年2回

②医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置

国の基本指針を踏まえ、令和8年度（2026年度）末までに医療的ケア児等に関するコーディネーターを各基幹相談支援センターに2人配置します。

R4年度 (基準)	実績			第7期実績			目標値 R8年度末
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
配置人数	14人	14人	14人	18人	-	-	18人

■第6期計画における目標値に対する評価

- (1) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実
 - ①児童発達支援センターの設置状況については、5施設となつたが、中央区にあった児童発達支援センターの移転により、中央区・西区に設置がないため継続して各区1箇所の設置を目指す。
 - ②保育所等訪問支援の事業所数については、近年保護者や関係機関へ当該事業所及び事業の制度が浸透してきたことにより事業所数は増加傾向にある。
- (2) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保
 - 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援、放課後等デイサービス事業所についても利用者の増加、医療的ケア児の受け入れを評価する法改正に伴い、増加傾向にあり目標値を超えた事業所を指定している。
 - ※保育所等訪問支援、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援、放課後等デイサービス事業所は現在増加傾向にある。質の向上に向け、面談や実地指導等を通じ、事業者への制度理解促進及び適正な支援の提供を行うよう助言を行っていく。
- (3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置
 - ①熊本市重症心身障がい児在宅支援ネットワーク会議について、令和6年度は引き続き集合形式で2回実施し協議の場を設け、課題の共有は図った。
 - ②医療的ケア児等コーディネーターについては、配置に向けて医療的ケア児等コーディネーター養成研修を開催した。主な受講者は、熊本市障がい者相談支援センター、相談支援事業所の職員等であった（修了者は30名）。また、熊本市障がい者相談支援センターに在籍中の修了者を対象にフォローアップ（意見交換会）を実施した。令和4年度までの修了者を含めて、現に熊本市障がい者相談支援センターに在籍する修了者を「熊本市医療的ケア児等コーディネーター」として選任し、令和6年度から熊本市医療的ケア児等コーディネーター名簿を整備した。令和7年度は、引き続き医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び熊本市医療的ケア児等コーディネーターに対するフォローアップ研修を実施し、コーディネーターの安定配置を目指す。

5 相談支援体制の充実・強化等

令和8年度（2026年度）末までに、障がいのある方が身近な地域で質の高い相談支援を受けられるように、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保等について目標値を設定します。

（1）総合的・専門的な相談支援の実施

国の基本指針を踏まえ、令和8年度（2026年度）の熊本市障がい者相談支援センター（9ヵ所）の相談支援件数を設定します。

	実績			第7期実績			目標値 R8年度
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
相談支援件数	41,300件	43,874件	46,754件	40,772件	-	-	43,976件

（2）地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言

国の基本指針を踏まえ、令和8年度（2026年度）の熊本市障がい者相談支援センターが相談支援事業所に対して実施する後方支援の件数を設定します。

	実績			第7期実績			目標値 R8年度
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
後方支援件数	227件	335件	250件	318件	-	-	396件

（3）地域の相談支援事業者的人材育成の支援

国の基本指針を踏まえ、令和8年度（2026年度）の熊本市障がい者相談支援センターが実施する研修の回数を設定します。

	実績			第7期実績			目標値 R8年度
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
研修回数	18回	15回	28回	29回	-	-	18回

（4）地域の相談機関との連携強化の取組

国の基本指針を踏まえ、令和8年度（2026年度）の熊本市障がい者相談支援センターが開催する区障がい福祉ネットワーク会議の回数を設定します。

	実績			第7期実績			目標値 R8年度
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
会議回数	22回	22回	23回	22回	-	-	20回

(5) 個別事例の支援内容の検証

国の基本指針を踏まえ、令和8年度（2026年度）の熊本市障がい者相談支援センターが相談支援事業所に対して実施する後方支援の件数を設定します。

	実績			第7期実績			目標値 R8年度
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
後方支援件数	227件	335件	250件	318件	-	-	396件

(6) 主任相談支援専門員の配置

国の基本指針を踏まえ、各熊本市障がい者相談支援センターに、主任相談支援専門員を1名以上配置します。

	第7期実績			目標値 R8年度
	R6年度	R7年度	R8年度	
配置人数	12人	-	-	9人

(7) 協議会における相談支援事業所の参画による事例検討

国の基本指針を踏まえ、令和8年度（2026年度）の熊本市障がい者自立支援協議会相談支援部会の実施回数を設定します。

	第7期実績			目標値 R8年度
	R6年度	R7年度	R8年度	
実施回数	11回	-	-	12回

(8) 協議会における相談支援事業所の参加数

国の基本指針を踏まえ、令和8年度（2026年度）の熊本市障がい者自立支援協議会相談支援部会における相談支援事業所の参加事業者・機関数を設定します。

	第7期実績			目標値 R8年度
	R6年度	R7年度	R8年度	
参加数	63か所	-	-	76か所

(9) 協議会の専門部会の設置数

国の基本指針を踏まえ、熊本市障がい者自立支援協議会において引き続き相談支援部会を設置します。

	第7期実績			目標値 R8年度
	R6年度	R7年度	R8年度	
設置数	1か所	-	-	1か所

(10) 協議会の専門部会の実施回数

国の基本指針を踏まえ、令和8年度（2026年度）の熊本市障がい者自立支援協議会相談支援部会の実施回数を設定します。

	第7期実績			目標値 R8年度
	R6年度	R7年度	R8年度	
実施回数	11回	-	-	12回

■第6期計画における目標値に対する評価

障がいのある方が身近な地域で質の高い相談支援を受けられるように、障がい者相談支援センターを中心とした総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保等に取り組んでいる。今後も引き続き、関係機関と連携しながら障がいのある方に対する相談支援の充実を図っていく。

6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

令和8年度（2026年度）未までに、障がい福祉サービス等に係る各種研修を活用するなど、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制の構築等について目標値を設定します。

（1）障害福祉サービス等に係る各種研修の活用

国の基本指針を踏まえ、県が実施する障害福祉サービス等に係る各種研修や市町村職員に対する研修等に参加します。

	第6期実績			第7期実績			目標値
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R8年度
研修等への参加	0	1	1	1	-	-	活用する

（2）障害者自立支援給付審査支払等システム等による審査結果の共有

国の基本指針を踏まえ、障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析し、その結果について事業所に周知するとともに、熊本連携中枢都市圏の枠組みにおいて関係自治体と情報共有を図る場を設けます。

	第6期実績			第7期実績			目標値
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R8年度
審査結果の共有	0	0	0	0	-	-	共有する

（3）指導監査結果の関係市町村との共有

国の基本指針を踏まえ、本市が実施する指定障害福祉サービス事業者等に対する指導監査の結果を実地指導や集団指導に活用するとともに、関係自治体と情報共有します。

	第6期実績			第7期実績			目標値
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R8年度
関係市町村との共有	0	0	1	1	-	-	共有する

■第6期計画における目標値に対する評価

県が実施する各種研修会については、担当ごとに参加し、制度理解を深めるよう努力した。
また、監査結果については、国や県など関係機関と情報共有を行い、その結果を実地指導や集団指導に活用することとしている。

第4章 障害福祉サービスの必要量の見込み

1 訪問系サービスの見込量

サービスの名称	内容
居宅介護	自宅で入浴や排泄、食事の介護、家事における支援等を行う。
重度訪問介護	重度の障がいがあり、常に介護が必要な人に、自宅での介護から外出時の移動支援までを総合的に行う。
同行援護	視覚障がいにより移動が著しく困難な人に、外出時同行し、必要な情報の提供や移動の支援を行う。
行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で、常に介護が必要な人に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行う。
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に行う。

■第7期計画の見込量における推計方法

それぞれのサービスごとに、直近の伸び、障がい者のニーズ、一人当たりの平均利用時間数等を勘案して、利用者数及び利用量の見込みを算出する。

■利用実績（実利用者数）

（人／月）

サービス名	第6期			第7期			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
	実績			計画	実績	見込	見込
居宅介護	881	902	915	972	937	955	974
重度訪問介護	77	80	78	82	77	77	77
同行援護	141	146	151	159	154	159	164
行動援護	8	10	12	14	12	14	16
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0
実利用人数（計）	1,107	1,138	1,156	1,227	1,180	1,205	1,231

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	81	76	83	85	90	91	96	101

■利用実績（サービス量）

(時間／月)

サービス名	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績		計画	実績	見込	見込
居宅介護	10,432	10,413	10,389	11,275	10,459	10,459
重度訪問介護	12,161	12,589	13,345	13,648	13,002	13,262
同行援護	2,136	2,226	2,369	2,417	2,297	2,365
行動援護	78	95	150	150	161	208
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0
サービス量（計）	24,807	25,323	26,253	27,490	25,919	26,294
						26,822

■訪問系サービス見込量等確保のための方策

訪問系サービスは、利用者の生活に直結し、必要不可欠なものであるため、良質な人材確保のため、適正な報酬単価の設定について国へ働きかけるほか、集団指導や実地指導等の機会をとらえて処遇改善加算等の取得を促進していく。

【方策に対する評価】

新規事業所については毎年指定を行っていることもあり、増加傾向にある。ヘルパーの不足やサービスの質について課題となっているため、実地指導や集団指導を通じ、サービスの質の向上を図る。

令和6年度の報酬改定により、各サービスの単価の上昇や処遇改善加算の算定要件が緩和され、介護人材確保のための取組が進められたが、引き続き適正な報酬単価の設定について国へ働きかけるとともに、事業所の人員不足が少しでも解消できるよう居宅介護事業所等をはじめ関係機関とも連携をしながら、訪問系サービス事業の充実を図りたい。

2 日中活動系サービスの見込量

(1) 生活介護

サービスの概要	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴や排泄、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供などを行う。
---------	--

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数（19.5日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	1,453	1,471	1,509	1,497	1,484	1,513
サービス量（人日／月）	28,478	28,194	29,540	29,192	28,411	29,504

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	45	46	47	33	33

(2) 自立訓練（機能訓練）

サービスの概要	地域生活を営む上で、身体機能や生活能力の維持・向上等のために支援が必要な人に対して、一定期間、身体機能のリハビリテーション等を行う。
---------	--

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数（13.5日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	19	19	9	19	10	8
サービス量（人日／月）	274	223	151	256	168	108

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	3	2	2	1	1

(3) 自立訓練（生活訓練）

サービスの概要	地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のために支援が必要な人に対して、一定期間、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援等を行う。
---------	--

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヶ月当たりの平均利用日数（14.8日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	98	96	126	96	140	161
サービス量（人日／月）	1,524	1,420	1,687	1,430	1,910	2,383

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	11	12	13	13	13

(4) 就労選択支援

サービスの概要	就労もしくは就労の継続を希望する人に、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就効能力や適性等に合った選択を支援します。
---------	---

■第7期計画の見込量における推計方法

就労移行支援利用者数のうち、特別支援学校卒業予定者等の利用意向から、利用者数の見込みを算出する。本サービスの施行日が10月1日となることから、令和7年度については見込み値の半数とする。

■就労選択支援の実績と見込み

	第7期		
	R6年度	R7年度	R8年度
	-	見込	見込
利用者数（人／月）	-	22	45

(5) 就労移行支援

サービスの概要	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。
---------	---

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヶ月当たりの平均利用日数（17.3日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	173	153	179	179	217	223
サービス量（人日／月）	3,044	2,639	3,053	3,096	3,582	3,858
						3,962

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	24	23	26	27	29

(6) 就労継続支援（A型）

サービスの概要	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。 ※A型（雇用型）は、就労移行支援事業を利用したが企業等の雇用に結びつかなかった人や離職者等に対して、事業所内での雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、一般就労への移行支援等を行う。
---------	---

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数（19.5日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	991	1,002	1,012	1,008	1,003	1,014
サービス量（人日／月）	19,559	19,470	19,883	19,656	19,142	19,773
						19,988

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	57	55	53	54	52

(7) 就労継続支援（B型）

サービスの概要	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。 ※B型（非雇用型）は、就労移行支援事業を利用したが企業等の雇用に結びつかない人や一定の年齢に達している人等に対して、就労機会の提供等を行う（雇用契約は締結しない）。
---------	--

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数（16.7日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	1,369	1,476	1,572	1,620	1,684	1,805
サービス量（人日／月）	23,257	24,436	26,317	27,054	27,701	30,144
						32,298

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	68	74	81	81	82

（8）就労定着支援

サービスの概要	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した人に、就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族等の連絡調整等の支援を行う。
---------	---

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び、一般就労への移行者数等から、利用者数の見込みを算出する。

■利用実績

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	72	73	68	88	78	76
						76

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	13	13	13	15	15

（9）療養介護

サービスの概要	所定の障害支援区分を有し、医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話等を行う。
---------	---

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数（30.5日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	213	214	211	220	210	213
サービス量（人日／月）	5,965	5,945	5,945	6,710	5,821	6,497

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	1	1	1	1	1

(10)-1短期入所（ショートステイ）【福祉型】

サービスの概要	自宅で介護する人が病気やレスパイトの場合等に、短期間、夜間も含めて入浴、排泄、食事の介護等を行う。
---------	---

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数（4.5日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績（実利用人数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	125	107	133	154	173	155
サービス量（人日／月）	511	443	599	693	544	566

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	21	24	25	30	30

(10)-2短期入所（ショートステイ）【医療型】

サービスの概要	自宅に介護する人が病気やレスパイトの場合等に、医療的ケアが必要な方に対し、短期間、夜間も含めて入浴、排泄、食事の介護、医療的ケアの提供等を行う。
---------	--

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数（4.0日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	26	30	50	48	57	76
サービス量（人日／月）	96	124	219	192	256	359
						502

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	3	4	4	4	4

■日中活動系サービス見込量等確保のための方策

- 就労継続支援B型、生活介護については、利用者数の増加が予想され、総量規制対象のサービスでもあるため、計画的に事業所の指定を行い、提供体制を確保していく。
- 医療型短期入所についても利用者の増加が見込まれるため、補助事業等を活用し、提供体制の確保に努めていく。

【方策に対する評価】

総量規制の対象となっている生活介護及び就労継続支援A型、就労継続支援B型については、計画に基づいて事業所の指定を行っていることもあり、サービスの提供体制の確保ができたものの、一方で報酬改訂後、全国的に事業所の廃止などが発生しているため、今後の方向性を検討する。
医療型短期入所については、新規事業所指定がなったため、引き続き補助事業等を活用して提供体制の確保に努める。
なお、障がいのある方の就労支援としては、障がい者就労・生活支援センターを中心として、関係機関と連携を図りながら、生活支援、職場開拓の支援を実施している。

3 居住系サービスの見込量

(1) 自立生活援助

サービスの概要	施設入所支援や共同生活援助を利用していた者等を対象として、定期的な巡回訪問や随時の対応により円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行う。
---------	---

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び率等から、利用者が毎年1名増加していくよう見込む。

■利用実績（実利用人数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	0	1	0	2	1	2
						3

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	2	2	2	2	1

(2) 共同生活援助（グループホーム）

サービスの概要	日中に就労や日中活動系サービスを利用している人に対し、地域の共同生活の場において、相談や入浴・排泄・食事などの介護その他日常生活の援助を行う。
---------	---

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び、特別支援学校卒業予定者の利用意向等から、利用者数の見込みを算出する。

■利用実績（実利用人数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	869	933	992	1,089	1,097	1,184
うち重度障がい者（人／月）	-	-	-	117	-	124
						1,278
						132

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	63	73	79	87	103

(3) 施設入所支援

サービスの概要	施設に入所する人に対して、夜間や休日に入浴、排泄、食事の介護等を行う。
---------	-------------------------------------

■第7期計画の見込量における推計方法

成果目標にて、令和8年度（2026年度）時点の施設入所者数の目標値を722人とし、毎年おおよそ均等に減少していくよう見込む。

■利用実績（実利用人数）

実利用人数（人／月）	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	767	763	763	742	755	747
						739

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	14	14	14	13	13

■居住系サービス見込量等確保のための方策

- 障がい者の状況や希望を踏まえ、ライフステージ全体で切れ目のない住まいの支援が行われるよう適切なサービスの支給や住まいの確保に努めていく。
- 福祉施設の入所者の地域生活への移行を推進する観点から、施設整備助成による日中サービス支援型グループホームの拡充や、自立生活援助への事業所の新規参入や利用促進を図る。

【方策に対する評価】

共同生活援助については、利用実績、事業所数ともに年々増加しており、障がい者が地域で生活するうえでの住まいの提供が進んでいるものと認識している。特に、日中サービス支援型共同生活援助については令和6年度に新たに6事業所を指定しており、障がい福祉施設整備助成事業による影響が大きかったものと考えられる。今後も日中サービス支援型共同生活援助を中心に拡充を図り、福祉施設入所者の地域移行の促進に努める。

4 相談支援の見込量

(1) 計画相談支援

サービスの概要	障害福祉サービス利用の調整を必要とする人に対し、サービス等利用計画の作成を行う。
---------	--

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出する。

■利用実績（実利用人数）

計画相談支援（人／月）	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
計画相談支援（人／月）	1,340	1,395	1,427	1,549	1,529	1,578
						1,629

■事業所数

事業所数	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	73	72	76	81	86

(2) 地域移行支援

サービスの概要	施設や病院から退所・退院する障がい者に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行う。
---------	--

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出する。

■利用実績（実利用人数）

地域移行支援（人／月）	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
地域移行支援（人／月）	2	4	2	5	4	3
						3

■事業所数

事業所数	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	28	25	22	26	26

(3) 地域定着支援

サービスの概要	施設・病院からの退所・退院や家族からの独立などにより単身生活に移行した人などに對して、常時の連絡体制を確保し、障がい特性に起因して生じた緊急の事態等に相談などの支援を行う。
---------	--

■第7期計画の見込量における推計方法

地域移行支援利用の1年後に地域定着支援を利用すると想定し、見込みを算出する。

■利用実績（実利用人数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
地域定着支援（人／月）	1	2	2	4	1	2

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
	事業所数	26	23	19	23

■相談支援見込量等確保の方策

- 相談支援については、利用者の増加が見込まれることから、研修の実施主体である県とも連携をとりながら、サービス等利用計画の作成を行う事業者の拡充を図り、提供体制を整備していく。
- 全ての指定事業所において適切な支援が提供できるよう、適正な報酬単価の設定について継続的に国へ働き掛けていく。
- 熊本市障がい者相談支援センターによる後方支援の強化、実地指導や事業所指定等の場をとらえて相談支援事業への参入を勧奨するなどにより、事業者及び相談支援専門員の確保に努めていく。

【方策に対する評価】

毎年度、県内で相談支援専門員を育成するための研修が実施されていることから、計画相談支援体制の充実に繋がっていると考える。また、各区の障がい福祉ネットワーク会議や障がい者自立支援協議会相談支援部会等を通じて、相談支援専門員のスキルアップを図っているところである。

障がい福祉サービスの支給決定者数及び実利用者数が増加傾向にあることから、引き続き提供体制を充実させていくとともに、サービスの質の向上を図っていく。

適正な報酬単価の設定については、今後も継続的に国へ要望を行っていく。

事業者及び相談支援専門員の確保についても、相談支援事業所数も増加していることから、確保に努めることができた。

5 障害児通所支援の見込量

(1) 児童発達支援

サービスの概要	障がい児に対して施設に通つての日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練などを行う。
---------	---

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数（7.9日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	1,282	1,359	1,514	1,564	1,672	1,802
サービス量（人日／月）	10,046	10,797	11,955	12,356	13,150	14,235
						15,262

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
	事業所数	82	90	97	100

(2) 医療型児童発達支援

サービスの概要	肢体不自由がある障がい児に対して、日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練及び治療を行う。					
---------	---	--	--	--	--	--

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数（2.9日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績（実利用人数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	2	3	2	3	2	2
サービス量（人日／月）	14	19	14	21	9	6
						6

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
	事業所数	0	0	0	0

(3) 居宅訪問型児童発達支援

サービスの概要	重度の障がい等の状態にある障がい児であって、障害児通所支援を利用するため外出することが著しく困難な障がい児に発達支援が提供できるよう、障がい児の居宅を訪問して発達支援を行う。					
---------	---	--	--	--	--	--

■第7期計画の見込量における推計方法

令和5年度から、利用者数及びサービス量が増加しているため、毎年3人ずつ利用すると見込む。

■利用実績（実利用人数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	0	0	15	3	4	3
サービス量（人日／月）	0	0	10	27	28	27

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
	事業所数	2	2	3	3
					4

(4) 放課後等デイサービス

サービスの概要	就学している障がい児に対して授業終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進などを行う。					
---------	---	--	--	--	--	--

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数（13.5日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績（実利用人数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	2,452	2,742	3,035	3,299	3,300	3,583
サービス量（人日／月）	31,237	33,608	36,767	44,537	39,036	48,370
						52,178

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
	事業所数	157	176	195	202
					211

(5) 保育所等訪問支援

サービスの概要	障がい児が通う保育所等を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う。
---------	--

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数（1.6日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■利用実績（実利用人数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	86	177	307	441	487	873
サービス量（人日／月）	127	300	523	706	838	1,397
						2,506

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	20	36	49	54	62

■障害児通所支援見込量等確保の方策

- 障害児通所支援における利用量は他のサービスに比べても著しい増加が見込まれるため、必要な支援を受けることができるよう、療育の場の充実に努めていく。
- 児童発達支援センター機能強化事業や実地指導等を通じ、療育の質の確保・向上を目指していく。
- 放課後等デイサービスにおける重症心身障がい児を対象とする事業所の拡充を図るため、施設整備等の補助事業を活用するなどサービス提供の体制整備を図っていく。

【方策に対する評価】

利用実績が第7期の計画数に届かなかったサービスもあるが、第6期と比較すると、居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援を除くどのサービスも利用実績、事業所数ともに増えている。今後も障害児通所支援のニーズは高いと思われるため、全てのサービスにおいて児童発達支援センター機能強化事業や実地指導等を通じ、引き続き、療育の質の担保に取り組む必要がある。

6 障害児相談支援の見込量

サービスの概要	障害児通所給付サービス利用の調整を必要とする人に対し、障害児支援利用計画を作成する。
---------	--

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出する。

■利用実績（実利用人数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／月）	1,115	1,230	1,372	1,529	1,493	1,657
						1,838

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
	事業所数	61	64	70	76

■障害児相談支援見込量等確保の方策

- 障害児相談支援については、利用者の増加が見込まれることから、研修の実施主体である県とも連携をとりながら、サービス等利用計画の作成を行う事業者の拡充を図り、提供体制を整備していく。
- 全ての指定事業所において適切な支援が提供できるよう、適正な報酬単価の設定について継続的に国へ働き掛けていく。
- 熊本市障がい者相談支援センターによる後方支援の強化、実地指導や事業所指定等の場をとらえて相談支援事業への参入を勧奨するなどにより、事業者及び相談支援専門員の確保に努めていく。

【方策に対する評価】

毎年度、県内で相談支援専門員を育成するための研修が実施されていることから、障害児相談支援体制の充実に繋がっていると考える。また、各区の障がい福祉ネットワーク会議や障がい者自立支援協議会相談支援部会等を通じて、相談支援専門員のスキルアップを図っているところである。

障害児通所支援の支給決定者数及び実利用者数が増加傾向にあることから、引き続き提供体制を充実することにあわせて、今後はサービスの質の向上を図ることが必要であるため、適正な報酬単価の設定についても、今後も継続的に国へ要望を行っていく。

障害児相談支援事業所の指定数も増加していることから、確保に努めることができた。

7 障害児入所支援の見込量

(1) 福祉型障害児入所施設

サービスの概要	療育の必要性が認められた障がい児に対し、障がいの特性に応じて保護、日常生活の指導、知識技能の付与の支援を行う。
---------	---

■第7期計画の見込量における推計方法

市内の福祉型障害児入所施設の第6期の利用者数の年平均で見込む。

■利用実績（実利用人数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／年）	41	24	20	28	22	28

※第6期実績は市の支給決定人数

■事業所数

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	3	3	3	3	3

(2) 医療型障害児入所施設

サービスの概要	療育の必要性が認められた障がい児に対し、障がいの特性に応じて独立自活に必要な知識技能の付与の支援を行う。
---------	--

■第7期計画の見込量における推計方法

市内の医療型障害児入所施設の第6期の利用者数の年平均で見込む。

■利用実績（実利用人数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
実利用人数（人／年）	47	36	36	40	21	40

※第6期実績は市の支給決定人数

■事業所数

	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
事業所数	1	1	1	1	1	1	1	1

■障害児入所支援見込量等確保の方策

- 障がい児が必要な支援を受けることができるよう、受入可能な施設の確保に努めていく。

【方策に対する評価】

虐待を受けた障害児等への対応を含め、様々なニーズに対応する機関としての役割を担うための一定の施設数は確保できていると思われる。

また、区役所等と連携し、支援希望者からの相談、申請に対しては、積極的に説明を行っており、円滑に支給決定を行っている状況である。

第7期以降も、障がい児が必要な支援を受けることができるよう、受入可能な施設の確保に努める。

8 医療的ケア児等コーディネーターの配置人数

医療的ケア児等に対する専門的な知識と経験に基づいて、支援に関わる関係機関との連携（多職種連携）を図り、本人の健康を維持しつつ、生活の場に多職種が包括的に関わり続けることのできる生活支援システム構築のためのキーパーソンとなる医療的ケア児等コーディネーターを配置します。

■第7期計画の見込量における推計方法

各行政区に2人配置として見込みを設定する。

■医療的ケア児等コーディネーター配置人数

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
配置人数（人）	0	14	14	16	18	18

■コーディネーター配置数見込量等確保のための方策

- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修を、今後も継続して年に1回開催し、専門的な人材の養成を図る。
- 基幹相談支援センター9か所の養成研修修了者に対して、実践を踏まえたさらに専門的な研修を実施し、1か所あたり2名の配置を目指していく。

【方策に対する評価】

令和6年度は、引き続き全区の熊本市障がい者相談支援センター、相談支援事業所の職員等を対象に医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施し、修了者は30名。また、現に熊本市障がい者相談支援センターに在籍する修了者で「熊本市医療的ケア児等コーディネーター」として選任した者を対象にフォローアップ（意見交換会）を実施した。

令和7年度は、引き続き医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び熊本市医療的ケア児等コーディネーターを対象としたフォローアップを実施し、安定配置を目指す。

9 発達障がい者等に対する支援

発達障がい者等が可能な限り身近な場所において必要な支援を受けられるよう、令和8年度（2026年度）までの見込量を以下のとおり設定します。

（1）発達障がい者支援地域協議会の開催数

■第7期計画の見込量における推計方法

地域における発達障がい者の支援体制に関する課題を共有し、連携の緊密化を図るための会議を年1回開催する。

■実績（会議の開催回数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
開催回数(回/年)	1	1	1	1	1	1

（2）発達障がい者支援センターによる専門的な相談支援件数

■第7期計画の見込量における推計方法

専門的な対応が必要な相談件数の直近の伸びから算出する。

■実績（相談支援件数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
相談支援件数（件/年）	3,855	3,329	3,085	3,050	2,343	3,000

（3）発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数

■第7期計画の見込量における推計方法

事業所等からの施設運営に関する相談件数の令和5年度(2023年度)実績から算出する。

■実績（助言件数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
助言件数（件/年）	142	90	57	68	407	68

（4）発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修会等開催回数

■第7期計画の見込量における推計方法

外部講師や発達障がい者支援センター職員による関係施設及び関係機関に対する普及啓発及び研修と、地域住民向け講演会開催の令和5年度(2023年度)実績から算出する。

■実績（研修会等の開催回数）

	第6期			第7期			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込	見込
開催回数（回/年）	48	53	52	53	74	53	53

(5) ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数

■第7期計画の見込量における推計方法

現状のペアレントトレーニング及びペアレントプログラムの開催数と受講者数の実績を踏まえて算出する。

■実績（受講者数）

	第6期			第7期			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込	見込
受講者数（人/年）	278	271	288	317	352	343	371
ペアレントトレーニングの開催回数(回/年)	4	5	4	4	4	4	4
ペアレントプログラムの開催回数(回/年)	3	3	3	3	4	5	6

(6) ペアレントメンターの人数

■第7期計画の見込量における推計方法

ペアレントメンターコーディネーターの養成を図るなどの、ペアレントメンターが活動するための体制を整備し、養成研修等を実施する。

■実績（ペアレントメンターの人数）

	第6期						第7期			
	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	R8年度
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	見込	見込
人数	0	0	0	0	3	0	3	0	4	5

(7) ピアサポートの活動への参加人数

■第7期計画の見込量における推計方法

現状のピアサポートの活動状況や発達障がい者支援センターでの集団活動の実績をふまえて見込み数を算出する。

■実績（参加人数）

	第6期			第7期			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込	見込
参加人数	287	292	313	351	370	385	422

■発達障がい者等に対する支援見込量等確保の方策

- 発達障がい者支援地域協議会を開催し、発達障がい児者への支援に向けた関係機関との連携を図る。
- 発達障がい者支援センターの職員の支援力を強化するために人材育成を計画的に行い、事業の遂行に努める。
- 身近な地域で保護者を支援する体制を整えるために、計画的に支援者を育成し、支援プログラム等の普及を図る。

【方策に対する評価】

発達障がい者支援センターの職員の支援力を強化するために、計画的に研修等を行った。ペアレントトレーニング及びペアレントプログラムは、定員や回数を増やし開催できた。令和7年度以降も、地域への普及を図るために、地域の支援者の参加も継続して受け入れる。

10 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

「精神障がいにも対応した地域包括システム」とは、精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい生活ができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステムです。

保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科病院等の医療機関、地域援助事業者、自治体担当部局等の関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有したうえで、包括ケアシステムの構築に資する取組を推進します。

（1）保健・医療福祉関係者による協議の場の設置

地域アセスメントに基づいた課題抽出、地域における重層的な連携による支援体制の構築に係る協議の場の活動を推進していくため、市町村毎の協議の場の内容について見込みを設定します。

①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

■第7期計画の見込量における推計方法

直近の実績と令和3年度（2021年度）からの精神障がい者地域移行支援部会（全体部会・区部会）開催計画を踏まえて見込み量を算出する。

■実績（協議の場の開催回数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
開催回数(回/年)	18	19	23	24	23	24

②保健、医療（精神科、精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、担当者、家族等の関係者の参加者人数

■第7期計画の見込量における推計方法

直近の実績と令和3年度（2021年度）からの精神障がい者地域移行支援部会（全体部会・区部会）開催計画を踏まえて見込み量を算出する。

■実績（関係者の参加者人数）

	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込
参加人数(人/年)	347	313	495	527	513	513

③保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定および評価の実施回数

■第7期計画の見込量における推計方法

直近の実績と令和3年度（2021年度）からの精神障がい者地域移行支援部会（全体部会・区部会）開催計画を踏まえて見込み量を算出する。

■実績（評価の実施回数）

	第6期			第7期			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込	見込
評価実施回数(回/年)	4	4	4	4	4	4	4

(2) ピアサポート活用に係る事業

精神科病院等に入院中の患者の地域移行や精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができます。精神障がい者の視点を重視した支援を充実する観点や精神障がい者が自らの疾病や病状について正しく理解することを促す観点からピアソポーターを養成し、精神障がい者の退院に向けた相談・助言、院外活動に係る同行支援等でのピアソポーターの活用を推進するためピアソポーター従事者見込みを設定します。

■第7期計画の見込量における推計方法

直近の実績を踏まえて見込量を算出する。

■実績（ピアサポート従事者数）

	第6期			第7期			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込	見込
ピアサポート従事者見込み数（人/年）	18	19	26	28	23	25	27

(3) 精神障がい者の地域移行支援、地域定着支援、共同生活援助、自立生活援助の利用者数

精神障がい者の障害福祉サービスの利用状況を把握し、基盤整備の過不足等について把握するため、令和8年度（2026年度）までの見込量を以下のとおり設定します。

■第7期計画の見込量における推計方法

直近の実績をもとに、増加率等を勘案して利用者数を見込む。

■実績（利用者数）

	第6期			第7期			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
	実績	実績	実績	計画	実績	見込	見込
地域移行支援（人/月）	2	3	4	5	4	3	3
地域定着支援（人/月）	1	1	1	4	1	1	1
共同生活援助（人/月）	347	321	351	378	337	340	340
自立生活援助（人/月）	0	2	0	2	1	1	1
自立訓練（生活訓練）（人/月）	-	-	-	135	140	172	220

■精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築見込み量等確保の方策

- 精神保健福祉連絡協議会や精神障がい者地域移行支援部会（全体部会・区部会）等の保健、医療及び福祉関係者等による協議の場を定期的に開催し、精神障がい者の地域移行・地域定着に必要な地域体制の整備と関係機関の連携による重層的な支援体制の推進を図る。

【方策に対する評価】

保険・医療福祉関係者に協議の場としてリモート会議を積極的に活用し、専門職が多く参集が難しい場合においても会議を定期的に開催し、議論を深めることができた。しかし、入院患者の地域移行に必要なピアサポートの活用や個別支援は感染症等の影響で面会が制限され、実績が伸びなかった。

11 子ども・子育て支援事業の提供体制の整備

子ども・子育て支援事業の利用を希望する障がい児が希望に沿った利用ができるよう、保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等における障がい児の受入れについて定量的な見込みを設定します。

また、この見込みを踏まえ、保育所等訪問支援により障がい児の保育所等の受入れ促進を図るなど、子育て支援施策との緊密な連携により障がい児支援の体制づくりに積極的に取り組み、地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進を図ります。

(人)

種別	第6期				第7期						
	実績		実績		実績		計画	実績	見込		
	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	R6年度	R7年度		
	施設数 (箇所)	施設数 (箇所)	施設数 (箇所)	施設数 (箇所)	施設数 (箇所)	施設数 (箇所)			施設数 (箇所)	施設数 (箇所)	
保育所	251 【85】	103 (59)	260 【81】	100 (63)	315 【83】	97 (65)	257 【83】	324 【86】	94 (63)	330 【86】	89 (58)
認定こども園	164 【61】	90 (45)	185 【56】	94 (48)	282 【61】	97 (54)	178 【58】	306 【50】	100 (57)	330 【50】	106 (63)
放課後児童健全育成事業	377 【84】	176 (160)	374 【85】	174 (155)	370 【68】	176 (142)	391 【97】	386 【85】	179 (150)	407 【89】	179 (150)

※受入人数欄の【 】内は障害者手帳所持又は特別支援学級在籍者数

※施設数欄の()内は全施設のうち障がい児受入施設数

※保育所は認可外保育所を含まない。

■子ども・子育て支援事業の提供体制に対する評価

【保育所・認定こども園】

令和6年度における保育所及び認定こども園の障がい児受入人数は、前年度から増加し、当初の計画を上回るものであった。

令和3年度から令和6年度にかけて、障がい児受入人数は年々増加している。

令和7年度以降においては、子どもの数が減少する中でも障がい児数受入人数は同程度で推移していくものと見込んでおり、今後も引き続き障がい児の受け入れを促進するための施策を行っていく。

【放課後児童健全育成事業】

放課後等デイサービスと児童育成クラブを併用する児童も増えており、放課後等デイサービス利用後の同日再利用を認めるなど、利用者に寄り添った対応を取っている。

今後も、障がい児の受け入れを実施していくために、利用者に寄り添いながら、人員や施設の確保を進めていく。

第5章 地域生活支援事業の必要量の見込み

1 理解促進・研修啓発事業

障がい者サポーター研修やワークショップ等の障がい者サポーター制度の運用や、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を公募し、市民に障がいへの理解の機会を提供します。また、障害者差別解消法の周知をはじめ、「ヘルプカード・ヘルプマーク」の普及など、市民の障がいへの理解に向けた取り組みを更に充実を図っていきます。

■計画に対する達成状況及び評価

障がい者サポーター研修やワークショップ、障がい者理解促進セミナー、心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター・コンクール等のイベントを開催することで、障がい及び障がいのある方への理解を深める機会を提供することができた。
また、障害者差別解消法については、障がい者サポーター研修での紹介のほか、リーフレットを配布することで市民への周知を図った。
さらに、ヘルプカード・ヘルプマークの普及については、公共交通機関でのポスター掲示、熊本駅のデジタルサイネージを活用した広告等、様々な広報媒体を活用し広く市民に周知を行った。

2 自発的活動支援事業

障がい者やその家族、地域住民、支援団体等が、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにするために自発的に行う活動に対し、その活動費の一部を支援します。共生社会の実現に向けて、引き続き必要な支援を実施します。

■計画に対する達成状況及び評価

聴覚障がい者を支援する団体が実施する聴覚障がい者に対する理解促進、意識啓発を行う事業に対して補助金を支出した。聴覚障がい者がWebでの会議や研修会へ参加する機会は生活様式の1つとして定着し、また電話リレーサービスが公共インフラになったことから、引き続きICTに関する少人数対面講座と個別相談を実施し、きめ細やかな指導を行った。

3 相談支援事業

障がい者相談支援センターにおいて、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等支援を行うとともに、障がい者等の権利擁護のための必要な援助を行います。

また、相談支援体制の強化のための取り組みとして、障がい者相談支援センターにおいて、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援の取組等を実施し、相談支援機能の強化を図ります。

■第7期計画の見込量における推計方法

障がい者相談支援事業については、平成27年度（2015年度）からの事業の委託化に伴い、障がい者相談支援センターを9カ所設置しており、令和3年度（2021年度）からは基幹相談支援センターと位置づけ、障がい者の地域生活を支援する体制を強化し、地域の相談支援体制の充実を図ります。

■相談支援事業の実績と見込み

事業名 (単位)	第6期			第7期			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	実績			計画	実績	見込	見込
障がい者相談支援事業（カ所）	9	9	9	9	9	9	9
基幹相談支援センター（設置の有無）	有	有	有	有	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業（実施の有無）	有	有	有	有	有	有	有

■計画に対する達成状況及び評価

令和3年度（2021年度）から9圏域すべての障がい者相談支援センター（基幹相談支援センター）に地域支援員を配置し、地域の相談機関（地域包括支援センター等）とのさらなる連携強化のための取り組み（地域支援事業）を実施している。

また、地域の住民や学校等に対して、障がい者サポーター研修を開催し、障がいへの理解を深める取り組みを行っている。

令和6年度（2024年度）から新たな契約がスタートし、令和8年度（2026年度）までの契約となっている。

4 成年後見制度利用支援事業／成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度の利用の有効性が認められ、かつ親族による支援が見込めない知的又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援するため申し立てに要する経費及び後見人の報酬の全部又は一部を助成します。

また、後見業務を適正に行うことができる市民後見人の養成を行い、法人後見事業実施団体に対する支援を行います。支援機関への制度の周知を適切に行い、知的・精神障がい者に対して支援を行います。また、法人後見事業実施団体と連携し、市民後見人の養成を図ります。

■第7期計画の見込量における推計方法

直近の実績及び伸び率等から、見込み量を算出します。

■成年後見制度利用支援事業／成年後見制度法人後見支援事業の実績と見込み

事業名 (単位)	第6期			第7期			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	実績			計画	実績	見込	見込
成年後見制度利用支援事業利用件数（申立費用助成）（人/年）	21	20	10	14	10	14	14
成年後見制度利用支援事業利用件数（報酬助成）（人/年）	35	47	69	42	57	58	58
成年後見制度法人後見支援事業（法人後見協力員数）（人/年）	6	6	9	6	12	12	12

■計画に対する達成状況及び評価

成年後見制度の市長申立案件（障がい分野）については、10件の申立を行った。報酬助成については、57件に対して助成を行った。今後も国が示す成年後見利用支援計画の主旨に沿って、制度を啓発するとともに、利用を促していく。

法人後見協力員数は、昨年度より3名増加し、12名だった。本市では、法人後見協力員のうち、希望する者を市民後見人として推薦する仕組みであるため、市民後見人を多く輩出するためにも、引き続き法人後見協力員の増加を促していく。

5 意思疎通支援事業

（1）手話通訳者設置事業

手話通訳者を各区役所に設置し、聴覚障がい者等の意思伝達の仲介を行います。

（2）手話通訳者派遣事業

聴覚障がい者等に対し、手話通訳者を派遣することにより、意思疎通の円滑化を図るとともに、聴覚障がい者等の社会参加を促進します。

（3）要約筆記者派遣事業

聴覚障がい者等に対し、要約筆記者を派遣することにより、意思疎通の円滑化を図るとともに、聴覚障がい者等の社会参加を積極的に促進します。

（4）失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

失語症者に対し、失語症者向け意思疎通支援者を派遣することにより、意思疎通の円滑化を図るとともに、失語症者の社会参加を積極的に促進します。今後、対象者や需要の把握を行いつつ、実施について検討を行います。

意思疎通支援事業については、関係機関と連携しながら、引き続き提供体制の確保に努めるとともに、制度の周知広報を適切に行うことで聴覚障がい者等の円滑な意思の疎通を図ります。

■第7期計画の見込量における推計方法

手話通訳者派遣については、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の利用の伸びを踏まえて見込量を算出します。

要約筆記者派遣については、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の実績の平均で見込量を算出します。

■意思疎通支援事業の実績と見込み

事業名 (単位)	第6期			第7期			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	実績			計画	実績	見込	見込
手話通訳者設置事業（人）	6	6	6	6	6	6	6
手話通訳者派遣事業（件/年）	2,075	2,240	2,093	2,203	2,193	2,203	2,203
要約筆記者派遣事業（件/年）	112	174	136	153	111	153	153
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業（件/年）	-	-	-	検討	-	検討	検討

■計画に対する達成状況及び評価

手話通訳者設置については計画通り継続。手話通訳者派遣はほぼ計画の数値に近いが、要約筆記者派遣については減少傾向のため、事業の周知等に注力しつつ、これらの事業を縮小することなく継続して行う。
失語症向け支援者派遣事業は、今後もニーズを調査の上、検討を継続する。

6 日常生活用具給付事業

日常生活上の便宜を図るため、自立生活支援用具等の給付を行う。市民に対してホームページ等で制度の周知を行い、申請受付・決定を行います。

■第7期計画の見込量における推計方法

直近の実績の平均及び伸び率を踏まえて見込み量を算出します。

■日常生活用具給付事業の実績と見込み

事業名 (単位)	第6期			第7期			
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
	実績			計画	実績	見込	見込
介護訓練支援用具 (件/年)	25	30	27	20	25	20	20
自立生活支援用具 (件/年)	90	96	85	75	101	75	75
在宅療養等支援用具 (件/年)	74	68	128	94	110	94	94
情報・意思疎通支援用具 (件/年)	209	174	198	187	188	187	187
排泄管理支援用具 (件/年)	12,714	12,264	12,954	12,594	13,013	12,594	12,594
居宅生活動作補助道具 (住宅改修費) (件/年)	13	12	9	9	9	9	9

■計画に対する達成状況及び評価

給付決定実績は、前年度に比べ、自立生活支援用具の申請が大幅に増加した。理由は頭部保護帽及び入浴補助用具の申請件数が増加したことによるもの。介護訓練支援用具は、介護保険優先であり、介護を要する方には介護保険の認定申請を促し、福祉用具のレンタルや他の介護保険サービスを案内している。
今後も地域のニーズに沿った施策検討を行うこととしている。

7 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がい者の社会参加及び自立促進に必要なコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成します。引き続き、制度の周知広報を適切に行い、人材の養成と確保に努めます。

■第7期計画の見込量における推計方法

令和4年度（2022年度）の実績を踏まえて見込量を算出する。

■手話奉仕員養成研修事業の実績と見込み

事業名 (単位)	第6期			第7期		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	実績			計画	実績	見込
手話奉仕員養成研修事業（人/年）	23	24	53	24	44	24

■計画に対する達成状況及び評価

手話奉仕員養成事業については見込以上の修了者数で成果を出すことができている。今後はさらに修了者数を増やすために、下記について強化したい。
・手話体験講座等による市民への手話認識の浸透
・手話奉仕員養成講座等、意思疎通支援者養成事業についてSNS等を活用しさらなる周知を図り、受講者・修了者の増加につなげる。

8 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者等に、円滑に外出できるよう、移動を支援します。

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出し、その数値に、1ヵ月当たりの平均利用日数（10.0日）を乗じてサービス量の見込みを算出する。

■移動支援事業の実績と見込み

事業名	単位	第6期			第7期		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		実績			計画	実績	見込
利用者数	人/月	67	63	73	62	66	71
サービス量	時間/月	643	626	601	620	625	684
							748

■計画に対する達成状況及び評価

利用者数、サービス量ともに計画を上回ることができた。今後も制度周知及びサービス提供体制の充実に努めていく。

9 地域活動支援センター機能強化事業

(1) 地域活動支援センター（I型）

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設で、医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整等を行うとともに、あわせて相談支援事業について実施します。利用者の増加に向け、引き続きセンターの周知・広報を行います。

(2) 地域活動支援センター（II型）

地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施します。利用者の増加に向け、引き続きセンターの周知・広報を行います。

(3) 地域活動支援センター（III型）

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設で、通所による援護事業を実施します。利用者の増加に向け、引き続きセンターの周知・広報を行います。

■第7期計画の見込量における推計方法

施設ごとの利用実績及び国が示している利用者数の基準に基づいて見込量を算出する。

■地域活動支援センター機能強化事業の実績と見込み

事業名	単位	第6期			第7期			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
		実績			計画	実績	見込	見込
地域活動支援センター（I型）	カ所	6	6	6	6	6	6	6
	人/日	68	79	80	120	83	98	105
地域活動支援センター（II型）	カ所	1	1	1	1	1	1	1
	人/日	7.9	11.9	10.4	15.0	12.2	15.0	16.5
地域活動支援センター（III型）	カ所	1	1	1	1	1	1	1
	人/日	7	7	7	10	8	7	7

※箇所数は4月1日時点。人数は1日あたりの平均利用者数

■計画に対する達成状況及び評価

地域活動支援センター（I型・III型）は、前年度に比べ、いずれも1日あたりの利用人数が増加しているものの、計画を達成するまでに至らなかった。また、地域活動支援センター（II型）は4月～6月まで設備改修工事により施設利用を制限していたため、計画値を達成することができなかった。

今後も利用者の増加に向けて、ホームページやSNS等を積極的に活用し、地域活動支援センターの周知を図っていく。

10 発達障がい者支援センター運営事業

発達障がい者への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関で、発達障がい者及びその家族等に対する相談支援や発達支援、就労支援等を行います。

■第7期計画の見込量における推計方法

実支援者数と開館日数の実績を踏まえて算出する。

■発達障がい者支援センター運営事業の実績と見込み

事業名	単位	第6期			第7期		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		実績			計画	実績	見込
発達障がい者支援センター	カ所	1	1	1	1	1	1
	人/日	2	2	2	2	2	2

■計画に対する達成状況及び評価

相談者の抱えている困難ケース等の解消に繋がる支援を行うことができている。
令和7年度以降においても、来所相談に応じる直接支援に加え、地域支援者育成等の間接支援の強化を図り、地域における総合的な支援体制の整備を推進していく。

11 障害児等療育支援事業

(1) 在宅支援訪問療育等支援事業

相談や指導を希望する在宅障がい児（者）の家庭を訪問し、相談・指導及び健康診査等を行います。

(2) 在宅支援外来療育等指導事業

在宅の障がい児（者）及び保護者に対し、外来での各種相談及び指導を行います。
障害児等療育支援実施機関と連携し、地域の在宅障がい児（者）に対して、療育指導・相談を行います。

■第7期計画の見込量における推計方法

直近の実績を踏まえて見込む。

■障害児等療育支援事業の実績と見込み

事業名	単位	第6期			第7期		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		実績			計画	実績	見込
障害児等療育支援事業	カ所	5	5	6	5	6	6

■計画に対する達成状況及び評価

同事業の周知と需要が増加していることにより利用件数は伸びており、6ヶ所で事業を実施することができた。今後も引き続き事業の周知を行いながら、更なる利用者の増加に繋げていく。

12 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業

聴覚障がい者及び盲ろう者の自立と社会参加を図るため、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳、介助員の養成を行います。（県との合同事業）

引き続き、制度の周知広報を適切に行い、人材の養成と確保に努めるとともに、高齢化により減少傾向にある手話通訳士の養成と確保にも努めます。失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業については、今後、対象者や需要の把握を行いつつ、実施について検討を行います。

■第7期計画の見込量における推計方法

令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の実績の平均で見込量を算出する。

■専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業の実績と見込み

事業名	単位	第6期			第7期			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
		実績			計画	実績	見込	見込
手話通訳者養成事業	人/年	10	5	19	8	20	8	8
要約筆記者養成事業	人/年	5	8	11	7	10	7	7
盲ろう者向け通訳・介助員養成事業	人/年	5	9	4	7	7	7	7
失語症者向け意思疎通支援者養成事業	人/年	-	-	-	検討	-	検討	検討

■計画に対する達成状況及び評価

手話通訳者養成、要約筆記者養成、盲ろう者通訳・介助員養成の3事業に関しては計画達成となった。今後も各養成事業の受講者・修了者、ひいては意思疎通支援従事者の増加に貢献すべく、事業を継続していく。失語症者向け支援者は引き続きニーズを調査し、検討を継続する。

13 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業

盲ろう者等の円滑な意思の疎通を支援する通訳・介助員を派遣します。

■第7期計画の見込量における推計方法

令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の実績の平均で見込量を算出する。

■専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業の実績と見込み

事業名	単位	第6期			第7期			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
		実績			計画	実績	見込	見込
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	件/年	228	165	160	177	236	177	177

※派遣件数は依頼件数

■計画に対する達成状況及び評価

新型コロナウイルス感染症対策による外出制限の影響が緩和されてきたためか、計画を上回る派遣を実施した。今後も引き続き当事者ニーズと実施内容のバランス・公平性を照らし合わせながら、派遣を行っていく。

14 日中一時支援事業

障がい者等の家族の就労支援および日常的に介護している家族の一時的休息のため、障がい者等の日中における活動の場を確保します。また、対象となる方がサービスを利用できるよう事業の情報発信、周知に努めます。

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出する。

■日中一時支援事業の実績と見込み

事業名	単位	第6期			第7期			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
		実績			計画	実績	見込	見込
日中一時支援事業	人/月	54	51	84	93	83	98	113
各年度4月1日時点の事業所数		35	35	36		38	39	40

■計画に対する達成状況及び評価

計画数に達しなかったため、今後も引き続き、制度周知及びサービス提供体制の充実に努めていく。

15 福祉ホーム事業運営費助成

住居を必要としている障がい者に低額な料金で居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います。

■第7期計画の見込量における推計方法

令和5年度（2023年度）の実績を踏まえて見込量を算出する。

■福祉ホーム事業運営費助成の実績と見込み

事業名	単位	第6期			第7期			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
		実績			計画	実績	見込	見込
福祉ホーム事業運営費助成	カ所	2(0)	2(0)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)
	人	4	5	27	30	27	30	30

※（ ）内は助成対象施設のうち、熊本市内にある施設数

■計画に対する達成状況及び評価

事業の実施対象となった施設は計画と同数であったが、助成対象の居住者数は変動の結果、目標の90%となつた。
今後も運営状況を定期的に把握しつつ、申請と実績に応じて適切な助成を継続していく。

16 訪問入浴サービス事業

障がい者等の居宅を訪問して浴槽を提供し、身体の清潔保持等のため入浴の介護を行う。また、対象となる方がサービスを利用できるよう事業の情報発信、周知に努めます。

■第7期計画の見込量における推計方法

現利用者数及び直近の伸び等から、利用者数の見込みを算出する。

■訪問入浴サービス事業の実績と見込み

事業名	単位	第6期			第7期			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度	R8年度
		実績			計画	実績	見込	見込
訪問入浴サービス事業	人/月	18	18	21	19	19	19	20
各年度4月1日時点の事業所数		5	5	5		5	6	6

■計画に対する達成状況及び評価

事業所数は増加していないが、利用人数は計画に達した。今後も引き続き、制度周知及びサービス提供体制の充実に努めていく。

17 生活支援事業（視覚障がい者の生活訓練）

障がい者の自立と社会参加を促進するため、視覚障がい者を対象に日常生活上必要な訓練・指導を行う。支援を必要としている視覚障がい者が制度を利用できるよう、関係機関と連携しながら周知広報に努めます。

令和3年度（2021年度）、令和5年度（2023年度）の実績の平均で見込量を算出する。

■生活支援事業（視覚障がい者の生活訓練）の実績と見込み

事業名	単位	第6期			第7期		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		実績			計画	実績	見込
利用者数	人/年	44	52	91	54	63	54

■計画に対する達成状況及び評価

令和6年度については計画を上回る生活訓練を実施できた。今後も支援を必要とする当事者に対し、素早い支援ができる体制の構築を意識しながら、事業内容の充実に努めていく。

18 障がい者スポーツ大会

障がい者等が、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験し、競技力の向上を図るとともに、障がいについて市民の理解を一層深め、障がい者等の社会参加の促進に寄与することを目的として開催します。政令市移行に伴い、平成24年度（2012年度）より県市共催で「くまもと障がい者スポーツ大会」を実施しています。

■障がい者スポーツ大会の実績と見込み

開催の有無	単位	第6期			第7期		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		実績			計画	実績	見込
開催の有無	有無	無	有	有	有	有	有(予定)
参加人数	人	0	260 (109)	383 (175)	-	365 (145)	

※（ ）内はうち市内在住参加者数

■計画に対する達成状況及び評価

コロナ禍で減少した参加者が元に戻らない状況が続いている。
障がい福祉団体やパラスポーツ団体等とも連携し、参加しやすい環境となるよう取組を進める。